

技活（深谷市人材バンク）更新手続きについて

更新手続きの期限は、**令和4年3月22日（火）**までです。ご協力、よろしくお願いいたします。

期限までにご連絡がない場合は、お電話等させていただきますので、ご了承ください。

都合によりご連絡が取れない登録者は、技活（深谷市人材バンク）の登録を取消す場合があります。

※不明点がある場合は、下記の協働推進課の担当者宛にご連絡ください。

【重要】

登録要件にある「深谷市に在住、在勤、在学又は活動の場を有する」の『活動の場を有する』は「毎月1回以上、定期的に市内で活動の場を有する」又は「市内の団体に所属し活動している」のどちらかに該当しているかたのことをいいます。あてはまらないかたは登録が継続できませんので、ご了承ください。市外在住のかたは、お電話にて確認させていただく場合があります。

更新手続き



こちらの QR コードから技活サイトの登録内容をご確認できます。

1 パソコン（PC）・スマホや携帯でインターネットから手続きをする

下の「【アンケート】技活（深谷市人材バンク）登録更新手続き」の QR コード又は URL から名前、電話番号を記入し、「技活（深谷市人材バンク）更新について」に『更新する』と回答をお願いします。登録内容の変更がある場合は、問4の「氏名」以降に修正内容を記載して回答をお願いします。

2 郵送又は FAX で手続きをする

「深谷市人材バンク登録申請書（現登録内容）」をご確認いただき、日付を記入し、深谷市協働推進課宛へお送りください。登録内容の変更がある場合は、変更箇所を赤ペンで記入してください。返信用封筒が必要なかたはお送りしますので、協働推進課へご連絡ください。

更新をしないかた

※更新しない場合、公開中の技活動画等は削除となります。ご了承ください。

1 パソコン（PC）・スマホや携帯でインターネットから手続きをする

下の「【アンケート】技活（深谷市人材バンク）登録更新手続き」の QR コード又は URL から名前、電話番号を記入し、「技活（深谷市人材バンク）更新について」に『更新しない』と回答をお願いします。

2 電話又はメールで手続きをする

深谷市協働推進課へお電話又はメールで「更新しない」旨のご連絡をお願いします。

【アンケート】技活（深谷市人材バンク）登録更新手続き

PC・スマホ：<http://www.city.fukaya.saitama.jp/form/inquiryPC/Init.do?inquiryId=144>

携帯：<http://www.city.fukaya.saitama.jp/form/inquiryMB/Init.do?inquiryId=144>



PC・スマホ



携帯

深谷市役所 協働推進部協働推進課
（〒366-8501 深谷市仲町 11-1 深谷市役所 2 階）
担当 柳瀬・小林・橋詰
電話 048-574-6658
FAX 048-501-5222
メール tsunageru@city.fukaya.saitama.jp